

E メール配信 (Wed 15/09/2021 09:03)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

① ” UPDATING OUR HEALTHCARE PROTOCOLS FOR A MORE COVID-19 RESILIENT NATION” について

9月14日、MOHは、” UPDATING OUR HEALTHCARE PROTOCOLS FOR A MORE COVID-19 RESILIENT NATION” として、自宅での隔離の流れ等について発表しました。

<主なポイント>

- ・ 9月11日から感染者との接触などで隔離される人 (Person-under-Quarantine : PUQ)の隔離措置期間を、期間終了時に PCR 検査の結果が陰性であることを条件に14日間から10日間に短縮している。10日間で終了した場合には、11日目から14日にかけて、ARTで自身でチェックする必要がある。
- ・ 学校、病院、高齢者が頻繁に訪れる市場など、影響を受けやすいクラスターに対して、接触者の追跡を引き続き実施する。
- ・ 影響が比較的少ない感染事例については、感染者へSMSが送られ、オンラインで家族の情報などを登録することが必要になる。登録された家族には、electronic Quarantine Order (eQO)が送られ、自宅での隔離期間や隔離開始時や終了時のPCR検査について指示される。
- ・ 自宅が隔離に適さない場合には、政府の隔離施設での隔離を希望することもできる。
- ・ HRW : TraceTogether のデータに基づき、感染者との接触者へ発行される。通知を受け取った時点でPCR検査を1回受け、陰性結果が出るまで自己隔離を行う必要がある。HRW期間中の10日間に3回のART検査を自身で行い、HRW終了時に再度PCR検査を行うことが法律で定められている。
- ・ HRA : TraceTogether のデータに基づき、感染者と比較的短い時間、接触があった場合や、過去14日間のSafeEntryのデータに基づき、感染の拡大した地域へ移動した記録がある場合、発行される。10日間の健康状態を確認し、PCR検査を受けることや、感染の可能性のある日から10日間は定期的にARTの検査を行い、他者との交流を最小限に抑えることが推奨される。
- ・ 9月15日以降、下記条件を満たす感染者は、自宅療養の対象となる。
 - a) 2回のワクチン接種を終え、2週間が経過していること
 - b) 年齢が12歳から50歳までであること
 - c) 症状がない、または軽度であること
 - d) 重度の併存疾患や病気がないこと
 - e) 世帯員に80歳以上の人がいないこと、または妊娠中、免疫反応が弱い、複数の合併症を持つ等の人がいないこと。

- ・ 自宅療養時にはバスルームのついた部屋を確保する必要がある。遠隔での体調確認などが行われ、自宅の指定された部屋にとどまることを保証するために、電子モニタリング機器が付けられることがある。
- ・ 陽性と診断された子供につき、子供が5歳以上で基礎疾患などがなければ、自宅療養をすることができる。
- ・ 自宅療養中の感染者は、自宅療養を早期に終了させるために、発病6日目にPCR検査を手配し、PCR結果が陰性、またはウイルス量が低い場合、7日目に自宅療養を終了することができる。終了後には、移動の制限は受けないが、次の7日間は社会的な交流を最小限にすることが推奨される。

詳細は下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updating-our-healthcare-protocols-for-a-more-covid-19-resilient-nation>

以上

<本件担当> JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中！ like! us on [JCCI facebook](https://m.facebook.com/JCCI.Singapore) (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)